

広島大学 大学教育研究センター 大学論集
第22集（1992年度）1993年3月発行：57-79

大学入学者選抜に関する研究の回顧と展望

荒井克弘

目 次

はじめに

I. 入学者選抜方法の研究

- (1) 妥当性基準としての大学学業成績—1950年代
- (2) 進学適性検査への傾斜と挫折—1960年代
- (3) 妥当性基準としての高校学習到達度—1970年代
- (4) 妥当性研究の方向転換—1980年代

II. 入学者選抜制度の研究

- (1) 学校制度論から教育システム論へ
- (2) エリート選抜からマス選抜へ
- (3) 加熱と冷却のバランス

まとめ：評価と展望

大学入学者選抜に関する研究の回顧と展望

荒井克弘*

はじめに

本論の主題はわが国の大学入学者選抜に関する研究のレビュー（回顧）である。編集企画には「高等教育研究の回顧と展望」という特集タイトルがついていたが、本論の内容は必ずしもそれに即してはいない。大学入学者選抜の研究は歴史が長くまた関係分野も広い。すべてをレビューすることは到底無理にしても、高等教育研究だけに限定しては入学者選抜に対する当該分野の貢献を浮き彫りにすること自体が難しいと考えたからである。もっとも高等教育研究についてもその範囲はそれほど共通な認識があるわけではない。ともかく、「高等教育研究」だけにあまり囚われることなく大学入学者選抜に関する研究を調査し、そのフロンティアがどこまで進んだのかを検討することに努めた。

大学入学者選抜（大学入試）について書かれたものは膨大な量に及ぶ。その反面、入試研究の専門家というのは少ない。各大学で入試委員を担当し追跡研究などをしている人々は相当数にのぼるが、大半は大学の業務としてやっていることが多く、残念ながら研究としての広がりと継続性に欠けることが多い。一方、テスト理論や心理測定の研究者も少なくないが、彼らが入試についても専門家であるかといえばそれは違う。稀にそういう研究者がいるだけのことである。日本のように入試の問題が格別に騒がれながら専門の研究者が育成されてこなかったのは意外なことだが、現実的な問題はなかなか学問研究の対象になりにくいという日本の風土の故であろうか。

本論の構成は大学入学者選抜の方法的な側面と制度的な側面を2つに分けて節立てた。技術的な研究とそれ以外の研究の進展を別々に追跡してみたかったからである。第1節の選抜（試験）方法の研究では、昨今の入試の多様化に注目して、試験方法のレビューをすることなども考えたが、結局、選抜方法の根幹である「妥当性の基準」についてその研究を追うこととした。何を目安として選抜方法を決めるのか。何によってその方法が評価されるのか。選抜方法の正統性の根拠を聞いたかったからである。第2節の選抜制度の研究では、まず「試験の仕組み」的な解説は除外することとした。関連分野は少し広めに押さえて、制度研究のフロンティアを前進させたような研究だけに注目することとした。魅力的な研究の発信場所は学校制度論であり、高等教育研究であり、選抜社会論であった。その多くは最近10年ほどの間に発表された研究であった。

蛇足になるが、第1節の選抜方法の研究では戦後の入試制度改革の変遷を念頭におき、それを軸にしながら研究の展開をあとづけるようにした。改革の実践については立場の違いによって評価は分かれるだろうが、その時点その時点において衆知の結集というべきものがある。制度改革の理念や実施の構想は研究論文ではないが、それに充分匹敵する重要なレビューのアイテムと考えた。

* 国立教育研究所室長／広島大学 大学教育研究センター教授

I. 入学者選抜方法の研究

(1) 妥当性基準としての大学学業成績－1950年代

戦後の大学入試は進学適性検査の実施によって幕を開けた。当初、知能検査（1947年度）と呼ばれたこの新しい試験方法は占領軍の勧告によってはじめられ、官立の旧制高等学校、旧制専門学校の志願者は必ず受けさせることとされた。1948年度からは「進学適性検査」と命名され、1949年の新制大学発足後は国公私立によらず高等教育に進学希望の者はすべて受験が義務づけられた。その後文部省の指導のもとに続き、1953年には1954年度限りでの廃止が決まった。1955年度からは進適の実施は各大学の自由に任せされることになったのである。廃止理由には受験生の負担が過重になっていること、大学側の利用が少ないとなど5項目が挙げられたが、進適に尽力してきた関係者にとっては甚だ不満のある結末のようであった^(注1)。

日本側の主体的な試験改革ではなかったが、8年間の進学適性検査（進適）の実施は試験方法の改善に多くのインパクトを与えた。文部省大学学術局は毎年『進学適性検査報告』を刊行し8冊の記録を残した。心理学者の手によるしっかりした内容のもので項目妥当性、信頼性のチェック、受験者の構成、合格・不合格者の得点比較などが整理、報告されている。追跡調査にも若干言及しているが、この報告は進学適性検査が心理テストとして適正な水準を満たしているかどうかを検査することが主たる目的であった。

1951年頃から進学適性検査を含む入試の追跡調査研究がいくつかの大学で始められるようになるが、本格的な研究の着手は進学適性検査への批判が強まり、廃止の気配が濃厚になってからである。進学適性検査の追跡研究として石山脩平・小保内虎夫編『大学入試方法の検討』、国立教育研究所『進学適性検査の妥当性の研究』などが代表的なものとして知られているが、収集されたデータの規模、テーマの系統性などからいって後者の追跡研究が徹底している。国立教育研究所の西堀らのグループはこのあと17年以上にわたって入試研究を継続することになるが、1950年代から1960年代にかけてもっとも体系的な研究を続けたグループのひとつである。とりわけ、本節で追跡したい「妥当性の研究」に関してはもっとも重要な研究グループにあたる。

『進学適性検査の妥当性の研究』の報告書（西堀、1956他）は3巻からなり、それぞれ1956、1958、1960年に刊行にされている。報告書Iの分析が1959年の進学適性検査から始まっているのは“新制大学の入試”に合わせたためで、以後2ヶ年をひとつの単位として報告書がつくられている。追跡研究のデータには進学適性検査成績、各大学学部の学科試験成績、教養と専門に分けた4年間の大学学業成績、さらに該当者が受験した国家公務員試験（6級職）の教養・専門の試験成績の6種類が集められた。全国規模で集めても、さすがにこれだけのデータを完備した個人は多くはない。しかも後になって学業成績は学部を越えては比較がほとんど不可能なことが分かり、集計・分析は学部単位別に行わざるを得なくなった。そのため同一学部の該当者が15人に達しない場合には除外するという基準がたてられ、結局、報告書Iで確保できたのは11から13学部のデータにすぎなかつた。この経過をみただけでも本格的な追跡研究の実施がいかに苦労なものか痛感させられる。

当該研究に限らないが、この時期の「入試の妥当性」とは大学学業成績に対する予診性のことときしていた。西堀らの研究もその枠組みのもとに出発している。彼らが仮説的にもっていた見通し

は概略以下のようなものである。“進学適性検査は知的能力の素質部分を測定するもので、学科試験との相関が必ずしも高い必要はない、むしろ両者の相関が低く、しかし大学学業成績との相関がそれぞれに高ければ、2種の試験がそれぞれ知的能力の別の側面を測っていることを示唆することになり、両者の組合せがより高い相関を学業成績に対して約束することになる。”

さて、結果はどうであったか。1) 進学適性検査と学科試験との相関は予想通り低く、統計的に有意 ($p < 5\%$) といえる学部はわずかであった。2) 進学適性検査、学科試験と一般・専門の学業成績との相関をとってみた結果では、進学適性検査との相関は低く、それに比べて学科試験との相関がいく分高いことが認められた。3) 国家公務員試験の成績は学科試験、進学適性検査、学業成績のいずれとも確かな相関は認められなかつたが、一般的には、公務員の教養試験との相関は学科試験 > 進学適性検査 > 学業成績（一般）> 学業成績（専門）の順に、また公務員の専門試験のほうは学業成績（専）> 学科試験 > 学業成績（一般）> 進学適性検査の順に小さくなつた。しかし、単相間にせよ重相間にせよ大学学部間の変動は大きく、一概には結論づけられないことが再三指摘された。

追跡研究の際に、年度間あるいは大学学部間で傾向がバラツクのは、まず1) 分析対象が抽出標本のような集団ではなく、意思をもって集まってきた集団だということである。したがって、年度によってまた大学・学部によって分布は大きく変わる。さらに2) 分析に使えるデータが受験者全体ではなく「入学者」に限られることである。入学者（合格者）とは受験者の全体の分布から切り取られた上位部分の集団でしかない（図1）。したがって、分散が小さく均質化の程度も高い。つまり、試験や学業成績の間に（真の）相関が高かつたにしても計算された実際の相関係数はかなり小

さくなる。もし受験者全体のデータが利用できれば、入試成績と学業成績との相関はもっと高くなるはずだというのは正しい指摘である。上記の報告書I, IIでも、受験者の分布を一定の条件のもとに復元し、相関係数の推定を試みたりしているが、入試の妥当性に関して格別情報量が増えるわけではない。

ともあれ、西堀ら（1956）の結果によれば、大学の学業成績を入試の妥当性基準に考えた場合、進学適性検査に積極的な意義をみつけることはむずかしい。さらに学業成績と進学適性検査を組み合わ

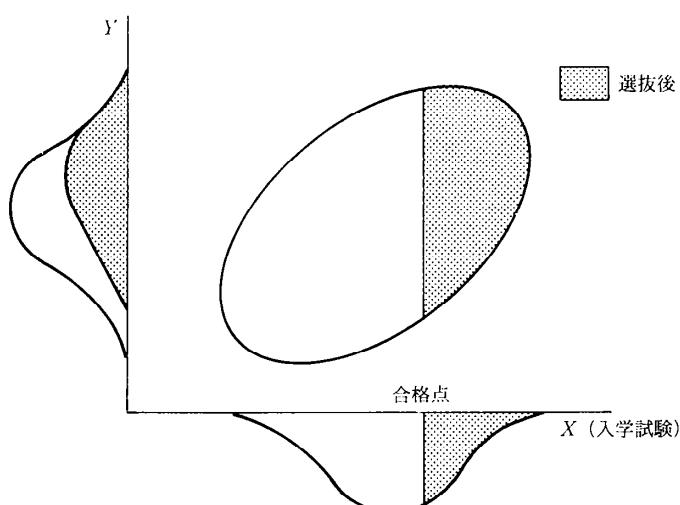


図1 選抜による散布図の変化
(芝祐順・渡部洋『入試データの解析』68頁)

せた重相関の分析でも格別な結果はみられなかった。つまり、はじめに立てた研究の枠組みにしたがえば、進学適性検査は入試の方法として適切ではないと結論せざるを得ない。だが、興味深いのは西堀らがここで進学適性検査の意義に否定的にならず、大学の学業成績のほうに疑問を呈していることであろう。「学業成績は知的な要素以外に人間関係、カリキュラム、評価方法などいろいろな側面が入りこむ。そのため知的能力の評価としてはもちろん、入試の妥当性基準として望ましくない」との見解を述べている（注²）。

報告書IIでは大学学業成績を基準にした妥当性の分析を続ける一方、進学適性検査にふさわしい妥当性基準の探索を始めている。新卒と浪人入学者の比較、友人による知的能力の評価と進学適性検査の関係などのテーマは新しい研究目的に添つたものである。例えば、進学適性検査と入学後の学業成績で新卒入学者の成績が高く、入試の学科試験のみで浪人入学者の成績が高いことに触れ、浪人生の学力は集中的な勉強によって身につけたもので、大学入学後には期待したような伸びを示さない、いわば付け焼き刃的な学力であると考察し、このような浪人受験者と素質的に優れた現役受験者を選別するうえで進学適性検査が非常に有効な手段であることを強調している（注³）。

(2) 進学適性検査への傾斜と挫折－1960年前後

国立教育研究所による進学適性検査の研究は報告書のIIIを刊行して1963年にひとまず完了するが、そのすぐ後にまた西堀グループにより『大学入試の研究』がはじまっている。このシリーズも報告書IからVまで続く長期の研究で、1960年代の入試研究のなかで際立った位置を占めている。第I報告は浪人生の学力の伸びを扱った「同一大学連続受験者の研究」、第II報告が高校調査書の研究、第III報告以下が高校の学校差の研究と続いている。第II報告以下が選抜資料の問題を扱っているのに対し、第I報告はさきの「妥当性研究」との連続性が高い。浪人期間中の学力の伸びを研究課題とする一方で、進学適性検査の研究を深め「大学学業成績よりももっと知的な能力と関係の深い何らかのもの」を選びだすことを併せて主要な研究課題としている（注⁴）。

1960年前後の時期は浪人問題が集中して取り上げられた時期で、新卒と浪人入学者の学科成績の比較や学業成績の比較が盛んに行われた。清水義弘らが研究を進めた学生問題研究所の入試研究も丁度この時期に行われている（注⁵）。これらの研究は概して浪人の評価に厳しく、その抑制を図るために適切な進路指導を進めることを強調した内容のものが多い。西堀らの研究はこの浪人問題の解決と進学適性検査の利用とを結びつけようとした点に独自性があるが、単に研究上の関心に止まらず、実際に進学適性検査の再実施を提案しようとの意欲が報告書の記述にも強く感じられる。おそらくこうした提案を後押しするような背景、社会的要請が当時あったことを考えるべきであろう。

1960年代のはじめといえば高度経済成長への機運がもりあがり、各種人材への要請が急速に高まった時代である。1960年の「国民所得倍増計画」には積極的に人材養成計画が盛り込まれたし、1963年には「人的能力開発計画」が発表された。マンパワー政策の関心がほぼピークに達した時期であったといってよい。進学適格者の選別が合理的、計画的に達成されるのであれば、進学適性検査の再実施は充分に検討に値するテーマだった筈である。報告書Iの推論がやや強引な印象を与えるのはそうした外圧のせいかもしれない。以前の報告に比べて記述がストレートで分かりやすくなったりした半面、集計結果に検定が施されない、考察が断定的になっているなどの変化が目につく。

「連続受験者の研究」では入試の学科試験成績、大学の学業成績などの学力の伸びを測定し、それらと進学適性検査、高校学業成績との関係が分析された。その結果、進学適性検査の成績の高い者はその後の学力の伸びが高く、また、高校卒業時に学業成績の良い者もまたその後の学力の伸びが高いことが認められた。いずれの成績も学力の伸びについて予診性を示したという結論になっている。これらの知見に、すでに報告されている新卒入学者と浪人入学者の比較などの結果を加えれば、進学適格者の選別にとって進学適性検査がいかに有効な手段であるか、材料はほぼ出揃ったと見てよいだろう。そしておそらくこれらの研究は能研テスト実施のための貴重な判断材料になったものと思われる。

参考に、1963年から実施された能研テストの概略を述べておこう。1962年10月に中央教育審議会が「入学試験について」の答申を提出し、そこに基本構想が示されたのが最初である。全国の高校2、3年生に進学適性検査、学力検査、職業適性検査を行い、その結果を進路指導の資料として各高校と個人へ戻し、指導に役立てることを目的とした。そして試験の作成、実施、研究のためには新しく専門の機関（能力開発研究所）を設置することも併せ提案された。当面、選抜試験への直接的利用ではなく、高校生の進路指導の充実を目的とし、3年間の試行期間を置いたのちに大学側の利用を図る計画であった（注6）。

しかし、能研テストは大学側にとってはまったく不評な制度だった。文部省側の一方的な押しつけという手続き的なまざさに加えて、マンパワー政策の一環とみられてそれに対する反発も強く、6回の実施が続けられたものの1968年には廃止が決った。能研テストの利用を申し出た大学数の一覧は表1に示されているとおりである。能研進適テストはゼロ、能研学力テストは多少の伸びているが結局16校にとどまった（表1、表2）。それでも進学適性検査へのいわば「完全拒否」は入試研究を推進していた代表的な研究者グループと大学現場にいる関係者との認識ギャップを如実に示していて興味深い。

能研テストが入試研究にとってどのような貢献をもたらしたか、能力開発研究所が閉鎖されて研究活動も突然停止のようになったために評価は難しい。「進学適性検査」のときのように、後に長期の追跡研究が行われることもなかった。能力開発研究所の活動中の刊行物には『能研テスト報告書』第1～4集があり、各試験の受験者数、テスト項目の内容・正答率、項目分析の結果など試験の実施に関する記録がまとめられている、研究報告としては研究紀要I、IIのほか、追跡研究「能研テストの妥当性に関する研究」が刊行されている。紀要論文の多くがテスト理論の研究であったのに対して追跡研究はいわゆる入試研究を目的にしたものである。ただし、内容は18学科の相関分析の結果が一覧表にまとめられているだけで考察はほとんど付されていない。収集されたデータは①能研学力テスト、②能研進適テスト、③大学入試（学科試験）、④高校調査書、⑤学業成績（1年次）などである。新規なところは能研学力テストの結果が加わっているところであろう。分析は定型的なもので、大学学業成績を妥当性基準とし単相関、重相関などを求めている。進学適性検査との単相関は相変わらず低いが、学業成績が1年次のものであったためか、能研学力テスト、高校調査書は学科によって単独でもかなり高い相関を示していた。このほか複数の資料の組合せ（粗点和、標準得点和等）と学業成績との相関分析なども表に示されているが、とくに目立った傾向はない。

表1 能研テスト受験者数の推移（概数単位：千人）

		昭和38 年 度	昭和39 年 度	昭和40 年 度	昭和41 年 度	昭和42 年 度	昭和43 年 度
進学適性 能力テスト	3年	124	90	76	77	44	30
	2年	198	232	180	182	144	97
職業適応 能力テスト	3年	—	—	14	10	6	3
	2年	—	142	119	115	83	53
	1年	—	140	127	112	78	53
学力テスト	3年	124	93	125	101	78	48
	2年	198	134	139	121	83	52

(日本教育心理学会編『大学入試を考える』1973, 132頁)

表2 能研テストの年度別利用状況

		一 般 学	推せん 学	大学の 実 数
40年度	国・公立	1	0	1
	私 立	1	1	1
	計	2	1	2
41年度	国・公立	2	0	2
	私 立	8	12	16
	計	10	12	18
42年度	国・公立	3	3	6
	私 立	20	28	31
	計	23	31	37

(日本教育心理学会編『大学入試を考える』1973, 132頁)

しかし、その後、報告書IIから高校調査書などの選抜資料の吟味に研究課題が移ると、その妥当性の検討基準は従来の大学学業成績に戻り、進学適性検査へ言及する姿勢はみられなくなる。考えが変わったのか、それとも能研テストの実施の見通しがついて、進学適性検査の検討は能力開発研究所に委ねるという役割分担ができたのか、報告書からは判断できない。いずれにしても、妥当性基準の振り子はまた大学学業成績に戻ってきた。

1968年に能研テストの廃止されたあとは大学紛争の時期と重なり、入試改革ならぬ大学改革の時代に入っていく。したがってこの時期の入試研究の主力は専門的な研究者の側よりも各種の大学改革の委員会のほうに移ったと考えるべきかもしれない。大学入試改善会議（文部省）での検討、国立大学協会第2常置委員会の果たした役割などは黒羽（1976）にも詳しく記述されている。国立大学協会は、1971年3月に第2常置委員会とは別に入試調査特別委員会をつくり、共通一次試験の調査研究を本格化していった。そして翌年9月には制度改革の大綱をさだめ、「全国共通第一次試験に関するまとめ」として新しい入学試験制度の基本的な考え方を公表した。

(3) 妥当性基準としての高校学習到達度－1970年代

国立教育研究所の西堀グループが17年以上にわたって続けてきた入試研究の展開をみると、入試の妥当性基準の考え方方が大きく揺れていることがわかる。1950年代の後半から1960年代はじめにかけて、つまり「進学適性検査の妥当性の研究」から「大学入試の研究」の報告Iまでの間に、妥当性の基準は大学学業成績から進学適性検査の方向へ大きく揺れた。より正確にいえば、進学適性検査で測られる知的資質へ揺れたと表現すればよいだろうか。ただし、学科試験に代えてということではなく、それとの組み合わせが前提ではあった。

その第3節「共通一次試験を用いる方法の利点」の第1項によると、入試の妥当性についての国立大学の見解は次のとおりである。すなわち「共通第一次試験では主として高校における学習の達成の程度を評価し、第二次試験は主として総合力、思考力を評価し、さらに専門に対する適性をしらべて、それらを組み合わせて評価する」となっている。入試の妥当性基準の一方を高校の学習到達度に求め、他方を大学入学後の学習達成に求める考え方を示した。端的にいえば、高校の学業成績と大学の学業成績の2つに基準を分けてそれぞれの評価を共通一次試験と第二次試験で分担させようとの考え方である。

共通一次試験による高校の学習到達度の評価は、かねてから高校校長会から提言のあった「高校の調査書の重視」に配慮したことになり、また高校の教育課程のは正の面からも有効な施策であった。高校調査書の利用はそのままでは高校の学校差が障害となって難しいが、共通一次試験であれば高校調査書の代用評価としてみることもできる。ただ、そのためには主要5教科が共通に課せられている必要があった。

マスコミ等は共通一次試験の導入に大騒ぎをしたが、試験の仕組みからすれば第二次試験の実施ははるかに難しいものがあった。大学の急激な量的拡大が進行するなかで、大学教育はたしかに多様化の要請に直面していたが、具体的な施策は遅れたままでスローガンだけが先行していたにすぎない。そのような状態から独自の入学試験方式を捻り出すなど不可能に近かったのである。いきおい、第二次試験は学力試験に偏らざるをえなかつたというのが実情であろう。

注目すべきは、各大学の第二次の学力試験はいったい何を試験の妥当性基準と考えたか、である。1981年から毎年刊行されている『国立大学入学者選抜連絡協議会研究報告書』には全国立大学の追跡研究の抄録が収められているが、それをみても二次試験の目的は必ずしもはっきりしない。ただ、追跡研究の多くが共通一次試験を軸にして分析を進めているところをみると、共通一次試験の終点、各教科の得点などを評価基準にしながら、二次試験の実施を考えたふしがある。大学教育の拡大と多様化のなかで学業成績の意味が曖昧になっている以上、共通一次試験5教科7科目の成績がもつとも明確な根拠と高い信頼性をもっていたとしても不思議はない。荒井（1983）は合否の判定結果と共に共通一次試験の成績を手掛かりにして二次試験の内容別の傾向を分析したが、このときも結局、共通一次試験に投影された二次試験の特質を論じるというアプローチにならざるをえなかつた。

第二次試験の目的が明確でなければ入試全体が共通一次試験に引きずられるのは当然の結果である。共通一次試験以降の国公立大学の入試は全体として高校の学習達成度に妥当性を求める体制に変わつていいたと考えるべきではないだろうか。高校との順当な接続を実現するという面ではじつは好ましい変化であったかもしれない。だが、それによって大学が自身の妥当性基準をもつことに意欲的でなくなつたとすれば問題である。入試の妥当性基準はなにより大学教育の目的が原点だからである。

(4) 妥当性研究の方向転換－1980年代

大学入試センターの発足によって入学者選抜に関する研究体制は大幅に改善された。1979年に発足した研究部は5部門を擁し、10人以上の専門研究者が常時入試問題に取り組むことになった。さらに、同年の11月には各国立大学の入学者選抜方法研究委員会の全国組織化（入学者選抜方法研究

連絡協議会)が実現し、以後、研究成果の交流、情報交換のために毎年一回全国レベルの大会が開かれることになった。国立大学を会員とする入試学会のようなものである。各大学の研究成果は年会等で発表されるほか、抄録のかたちで毎年連絡協議会の研究報告書として刊行されることになった。そのほか、大学入試センターからは研究紀要が隨時、定期刊行物として入試フォーラムが刊行されるようになった。研究紀要是はじめモノグラフのかたちで刊行されていたが、17号(1988)からは集録のかたちに変わり、1992年までに21号が出ている。

これらの連絡協議会の研究報告書や大学入試センターの研究紀要を通読すると、共通一次試験がはじまってから追跡研究の内容がどのように変わってきたか概観できる。はっきりいえることは従来の定型的な相関分析が研究の前線からどんどん後退していっていることであろう。いわゆる偏差値「輪切り」の浸透によって受験者の均質化が進み、相関分析の有効性は著しく減じてしまったのである。肥田野ら(1984)は相関分析の新しい方向をめざすべく、統計学的な手法の摂取などに努めたがあまり芳しい成果は得られなかった。その後1980年代も後半に入ると、共通一次試験の見直し、改善がつぎつぎと要請されるようになり、科目間の得点調整、共通一次試験の受験機会の複数化、科目数削減などの検討が研究の主題を占めるようになった。

そのような状況のなかで、大学入試センターの岩坪・山田らが取り組んでいたのは、単一の成績や基準に縛られずもっと自由に受験生と大学を結びつける選抜方法を工夫できないか、というテーマであった。岩坪ら(1988)は学力の程度を合計得点だけの一次元的な尺度で比較することに以前から疑問を抱いていたが、試みとして、まず受験生の教科ごとの得手不得手を個人のプロフィル(学力型)として把握することからはじめた。そして合格者の学力プロフィルが大学側の要望と実際どれだけ適合しているか、その追跡調査を行った。また山田ら(1988)は多様な選抜方式と学力型の組み合わせを理論的に検討し、シミュレーションによってその合否判定の模様を検討した。選択された選抜方式が必ずしも希望の学力型を優先しないなどの意外な結果も実験から得られた。さらに、山田(1990)は数年にわたって進められてきた「学力型」研究を総括したうえで、より洗練された学力型の類型を抽出し、応用研究にも耐えるより普遍的な学力型の提案を行った。

学力型では総得点の上位者と下位者の場合にパターンの数が限定されるが、中位層はもっとも豊富にパターンが存在する特性をもつ。そして実際に、すべての教科が中程度にしかできない者は少なく、教科成績には得手不得手のいる受験生が多数を占めることも「学力型」にはメリットになった。これまで、学力中位層は分布の中心部分に位置してもっとも層が厚く、1次元的な尺度では差異化の困難な集団と目されてきた。大学志願者の量的拡大によって関係者が頭を悩ませたのもこの問題であった。入試の多様化はその対応のひとつであったが、学力以外による多様化の方法は未だ成功しているとはいえない。「学力型」はその点、学力情報を多様化して利用するだけで、奇抜さはないものの信頼性の高い選抜方法として期待できる。しかも追跡研究の方法としても新しい展望を与えるものである。

さて、試験方法の研究が相関分析を武器として入試の妥当性に取り組めたのは1950、1960年代そしてせいぜい1970年代までだった。その間に妥当性基準は大学の学業成績から、進学適性検査へ流れ、そして共通一次試験の時代には高校の学習達成度へ大きくより掛かることになった。しかし、

その一方で、共通一次試験の改革はつぎつぎと進められ、1987年には共通一次試験の試験科目の削減（5教科5科目）が決まり、厳密には5教科受験の縛りもなくなった。さらに1989年からは大学入試センター試験へ衣がえが決まり、教科・科目別の利用が促進されることになった。大学入試センター試験はもはや5教科を1体とみなす高校の学習到達度を示す基準ではなくなった。「学力型」の研究がティクオフし、5教科という情報の活かし方に目処がつきはじめた時期であることを考えれば残念なことである。

現実の大学入試事情に目を転じてみると、研究のほうの事情とはかかわりなく、入試多様化の花盛り^(注7)といふ。しかし、何のためにといふ、その妥当性の根拠については一向に明らかではない。報じられるのは「入試多様化」によって集められた志願者の数と合格者の受験偏差値ばかりである。

II. 入学者選抜制度の研究

大学志願者のなかから実際に合格者を選び分ける過程が選抜方法の研究領域だとすれば、その技術的な過程をもっと広い視野から眺め、問題の所在、メカニズム、背景を分析するのが選抜制度研究といえよう。入学者選抜制度は日本では事実上入学試験制度を意味してきたが、そのためか従来の入試制度研究はどちらかといえば制度の仕組みが中心の、比較的限定された分野であった。本節ではすこしスタンスを変えて制度研究の範囲を広くとり、試験制度を考えるうえで刺激的なインパクトを与えてくれた研究を中心にレビューをしてみたい。高等教育研究はもちろんその中心的な部分を占めている。項の構成は1)学校制度論、2)高等教育研究、3)選抜社会論に分けて、各分野の研究から中心的な論点を選びだして表題とした。

(1) 学校制度論から教育システム論へ

入学者選抜の制度研究には従来2つの流れがあった。ひとつは外国の制度研究であり、もうひとつは日本の入試制度改革の変遷史であった。外国研究はきわめて幅が広く研究の数も多い。その中から入試研究だけを選びだすことは容易ではないが、狭く限定すれば、1)入学制度の仕組みとその変遷、2)最近の入学者選抜の改革動向、といったものが外国の入試制度研究のジャンルということになろう。7年ほど前に刊行された中島らの共同研究(1986)『世界の大学入試』は外国入試研究の集大成のようなもので、23ヶ国の制度を一望できるといふ便利な書物である。外国研究の場合、情報の新鮮度を保つことが大事なポイントだが、中島らの研究では共通の枠組みを用意し、それに準じて記述を組み立てることにより、比較にもまた内容の改訂にも配慮した本づくりになっている。共通の枠組みとは①大学入学制度の理念や目的(WHY)、②学歴、能力などの入学選考基準(WHAT)、③入学決定方法(HOW)、④学生像・入学者像(WHOM)、⑤判定資料の作成や合否判定をする主体(WHO)であり、これに「問題点と改革動向」というフリースペースを併せて一ヶ国分としている。

もうひとつの流れ、制度改革の変遷を研究したもののはじつはそれほど多くない。増田ら(1961)の『入学試験制度史研究』、黒羽(1978)の『入学試験』、天野(1983)の『試験の社会史』、佐々木(1984)の『大学入学試験制度』などが主要な著作に挙げられるが、それぞれ研究の視点がだい

ぶ異なり、はたして同じグループにまとめて良いものかどうか躊躇われる。著書の形にはなっていないが、東京帝国大学の入学制度を研究した所澤（1989, 1990）のような研究もある。

増田ら（1961）の制度史研究を通読してみると、制度改革の変遷はじつは改革の失敗の歴史だということがよく分かるが、黒羽（1978）の戦後入試改革史をみても共通の感想が浮かぶ。もっとも黒羽（1978）は当時ジャーナリストだったこともあって、制度そのものよりもむしろ「入試騒ぎ」に着目し、騒ぎのよってきたるところを追跡し分析した。類似の著作に共通一次試験の実施までを追った本多（1980）がある。天野（1983）は失敗の変遷史とはまったく違った視点で、試験制度を社会改革の手段とみなしてその歴史を追跡した。試験制度の導入を「競争の制度化」とみなし、明治日本が業績主義を導入して近代化を遂げて行くようすを試験制度を通して描いた。佐々木（1983, 1984）は、戦前の旧制度との比較を交えながら、戦後の学校制度が教育接続（学校段階の接続）にいかなる問題を抱えていたかを考察したものである。

佐々木の関心は戦後の高校－大学の関係が制度上の接続関係を欠いているという点にある。肝心の接続の定義を記した箇所がないので、多少分かりにくくはあるが、円滑な接続の事例としては旧制高校と旧制大学の接続が挙げられている。佐々木によれば、戦後の新制高校は青年期の若者の誰もがそこで学ぶことを期待された、いわば国民教育の完成段階の学校であった。つまり、それを前提として小学校、中学校、高校がそれぞれの目的をもちながら下から上へと接続するように制度化されていた。他方、大学は学術の中心として「青年に高い一般教育と専門教育を行うこと」を目的とし、そのために大学志願者に「一定の水準の学力等を要求し、自ら入学者の選抜を行う」ことを制度的に正当化した。その結果、高校と大学とは上級学校と下級学校の関係にありながら、小学校－中学校、あるいは中学校－高校にみられるような「下から上へ」直接に接続するような関係になっていない、というのである。さらにいえば、戦前の旧学制に見られるような「旧制高校－旧制大学」、あるいは「大学予科－大学学部」のように「上から下へ」接続する関係にもない。

佐々木の接続関係の欠如を指摘した部分はきわめて明快だが、この教育接続の分析を現実の入試問題とどのように関連させるのか、そのあたりの見解がはっきりしないために結論は抽象的で分かりにくい。接続を欠いているから接続させよ、という主張にはなっているわけでもない。しかし、大学を含めて学校制度を一貫した教育体系として捉えようとする姿勢は、入試制度を選抜面だけからではなく、より教育的な面から見直す契機を与えて貴重である。

時代が昭和から明治に遡るが、天野（1983）もまた、学校制度が整備されていく過程に着目して学校間の接続の問題を考察している。天野によれば、明治5年に頒布された学制では小学校の進級試験と並んで卒業試験の規程があり、中学校への進学は卒業資格をもつ者は無試験とされていた。つまり当初の制度では卒業試験による円滑な接続を前提に出口選抜型の学校制度が考えられていた。しかし同時に、学校入学を奨励する意図から小学校の課程を経ない試験入学組をも認めていたため、下級学校の整備が遅れるにしたがって卒業資格がしだいに名目だけのものになってしまった。入学試験への関心は下級学校が整備されていったあとも低下することなく、また上級学校にはさらに階層的な構造ができるなどして競争が過熱していくことは避けられなかった。

佐々木にせよ天野にせよ從来の静態的な学校制度論から抜け出して、動的なシステムとして制度

を捉え直すことによって新しい切り口を得ている。上記の研究よりも少し前の時期になるが、同様の教育システム的な把握を縦横に用いて入学者選抜の各国比較を試みたものに、天野（1981）がある。インプットされた生徒（学生）が教育システムを通過していく途中にどの段階でもっとも強い選抜圧力を経験するか、それを欧米、日本で比べて受験競争の在りようを考察したものである。

戦後、欧米でも日本でも教育の民主化が進み、中等教育人口は急速に増大した。問題はこの事実によって大学進学にどのような圧力が加わるようになったか、である。その事情は例えばつぎのように解説されている。ヨーロッパの場合も、選抜圧力はしだいに大学入学段階に集中しているといわれるが、複線型の中等教育の伝統は根強く、中等教育の統合化が進んだとはいえ内部での分化が依然として残っている。そのことによって大学志願者の急激な膨張は一定限度に抑制されてきた。

日本の場合は、まず後期中等教育進学者が1980年段階すでに全入に近い規模に達していることが第1の特色である。その卒業生のすべてが18歳時点で就職か進学かのいずれかの選択に直面させられることになる。単線型の学校体系では決定的な教育的選抜は後へ繰り延べられるため、日本では大学入試にそのもっとも重たいつけが回ってくる。加えて、日本に特徴的のは学歴・学校歴が職業的選抜で果たす役割がきわめて大きいことである。そのために18歳時の選抜には教育的選抜と職業（社会）的選抜の両方の圧力が同時に加わることになり、選抜圧力の一点集中が生じる。

同じ单線型の学校体系をもちながら、アメリカの事情はだいぶ異なる。大学入学時の選択は重要だがそれだけで人生のすべてが決まるわけではない。入学後に他の大学へ転学することもできるし、大学院の入学時に志望校へ再チャレンジすることもできる。さらに職業的選抜のために、就職後に学歴や資格の取り直しをすることも日常的に行われている。日本に比べて、いくつものガス抜きがあり、圧力の分散したシステムになっている。アメリカの記述はやや理想的に描かれすぎているくらいはあるが、教育システムの比較としてはたいへん分かり易い。

（2）エリート選抜からマス選抜へ

大学入学者選抜の歴史に比べれば、高等教育研究はまだはじまったばかりである。D.リースマン& C.ジェンクスの『大学革命』が1968年に刊行され、クラーク・カーが会長を務めたカーネギー高等教育審議会の仕事がはじまったのが1967年だったことを考えると、高等教育研究のティクオフは世界的にみて1960年代の中期頃ということになろうか。日本でも先駆的な業績である永井道雄の『日本の大学』が1965年に、同じく永井の『大学の可能性』が1969年に刊行されている。その間に両国とも大学紛争を経験し、その紛争との関わりで大学に社会的な関心が集まる時期が続いた。ディシプリン形成のタイミングからみれば、1972年に広島大学の大学教育研究センターが設置されたのは非常に早い制度化であり、同時にたいへんに冒険的なことであった。

実際、1970年代のはじめ頃まで、日本で高等教育研究がひとつの研究分野（ディシプリン）として形成されるのかどうか、まったく見通しを欠いていた。文字通り学際的な領域であって、研究者には社会学者もいれば大学行政の実務家もおり、科学史の専門家もいた。研究者の数だけテーマがあり方法論も多様だった。その混沌としたさまが何となくひとつの分野としてまとまりをもつていくのはM.トロウの「発展段階」理論の紹介がきっかけだったようと思われる。原著論文は1973年

に発表され、1976年に天野・喜多村によって翻訳された。

紛争以来、大学の将来展望は入り乱れていたが、外界の理解はおおかた「滅び行く象牙の塔」史観であり、大学人の改革論の基調は大学のマンモス化・大衆化の波にいかに抗するかであった。ところが、トロウの理論は一転してこの大衆化していく大学に歴史的な意義と正当性を与えた。高等教育はその量的拡大とともにエリート段階からマス段階へ移行し、やがてほとんどの人々がそこで学習するユニバーサル段階へ達する、とトロウは述べたのである。各段階の高等教育は当然、構造も内容も異なり、量的拡大とともに高等教育は生まれ変わらなければならぬ。問題は、高等教育が新しい社会的な要請に応えてスムーズに構造の変化を遂げていけるかどうかである。

さて、大学入学者選抜にとって重要なことは高等教育の段階移行にともなって、入学者選抜の原理もまた変わると記されている点である。トロウは量的な拡大過程を就学人口の規模を指標にとって15%までをエリート段階、50%までをマス段階、それ以降をユニバーサル（アクセス）段階とした。この間に、高等教育の入学者選抜の原理は世襲的な地位を目安にするものから能力主義へ、さらに教育機会の均等化、結果の平等へと進むことを示唆したのである。

つまり、エリート段階では「それまで選抜の尺度とされた生得的な地位は、中等学校での学業成績や特定の試験の結果など、能力主義的な基準で測られた業績」にとって代わられ、つぎにマス高等教育段階に入ると、「能力主義的な基準」は広く採用されているけれども、それに「教育機会の均等化をはかる」という条件が加わるようになる。マイノリティや社会的に恵まれない人々に進学機会を与えるためである。さらにユニバーサル段階に進めば、進学のための最小限の資格をもつものはすべてに入学が許され、高等教育を受けるようになる、というのである（注8）。

日本の入試改革論議の中では、学力試験に進学適性検査を加える、高校調査書を重視する、資格試験をやる、というような意見はたびたび出されてきた。しかし、いずれも能力主義的な選抜が基本であり、トロウがいうようなマス高等教育段階にふさわしい選抜原理を捗すというような発想はついぞ出てこなかった。わが国の制度研究は受験競争がなぜ激化するのか、それを解明することが長らく主題であった。したがって、改革案は受験競争を緩和することであり、大学志願者を限定するか、大学の容量を大きくするかの2種類の方策が入れ替わりてきたにすぎない。

1960年代までの改革案はもっぱら前者を選択してきた。1954年の第6回中教審答申「大学入学者選考およびこれに関連する事項についての答申」（専科大学案）といい、1963年の第19回中教審答申「大学教育の改善についての答申」（能研テスト）といい、どちらも進路分化を進めて大学志願者を絞りこもうという発想にたつものであった。しかし、この施策はいずれも成功しなかった。結果的には1960～70年代の大学の量的拡大に見られるとおり、大学とくに私学の規模拡大がひたすら進むことによって混乱が吸収されてきた。

日本の高等教育は1965年には15%ラインを突破してマス高等教育段階に入ったが、能研テストの失敗から共通一次試験の導入までの10年余はまったく入試の改革は手がつかなかった。あえていえば大学の規模拡大が最大の改革だったことになる。1979年から導入された共通一次試験制度では、第二次試験と組み合わせて総合評価を行ない選抜するという工夫が注目を集めたが、第二次試験が構想だおれに終わってしまうと、結局、共通一次試験を基本にした能力主義的な選抜方法が追求さ

れただけで、それ以上のことではなかった。

マス高等教育段階の入学者選抜がどんな制度であるべきか、答えはそう簡単ではない。アメリカといえども入学者選抜がそれほどスムーズにマス型へ転換したわけではなかった。現在、アメリカにはSATとACTの2つの共通入学テストがあるが、そのうちSATは歴史も古く伝統のあるエリート大学、つまり選抜性の高い大学で多く使われている。それに対してACTはどちらかといえば選抜性の低い大学で多く使われている。テストの種類もSATが適性検査型の能力テストであるのに対し、ACTは4教科に分かれた学科試験型である。入学後の学生のコース選択や学力評定にはACTがよく利用されている。このACTが振りにマス段階型のテストであるとすれば、これが開始されたのが1959年のことである。アメリカの高等教育がマス段階に突入したのが1940年頃だから、アメリカにおいてさえ、社会的要請に適応するまでに20年近くかかったことになる（注9）。

トロウの発展段階理論で大事な点は高等教育の各段階にとって何が重要な問題となるかを示唆したことである。エリート段階からマス段階に移行するといつても、すべての問題が解決されてその次の段階に移るわけではない。マス段階においてもエリート的な高等教育機関は残っているし、それに付随した問題点も残る。ただ、高等教育にとって緊急な課題がマス高等教育への構造変化で占められると述べているだけである。高等教育の構造変化はそれ自体が変化のための苦痛に耐えなければならないと同時に、外部のシステムにも大きな歪みを与えないわけにはいかない。中等教育も職業社会もそれとの調整を何度も繰り返しながら安定を見つけだしていかなければならないのである。

ストッキング（Stocking, 1985）はトロウの描いたエリートからマス、ユニバーサルへの道がしかし、ジグザグでなかなか困難な道であることを示してくれた。ストッキングはアメリカの最近20～30年間を振り返り、教育政策が能力主義と平等主義の圧力のはざまで振り子のように揺れ動いてきたと述べている。高校全入のかけで勉強に追いついて行けずに落後する生徒は増え、高校の新入生の1/5はその時点で補習を必要とし、最上級生の1/3は英語の補習を受けなければついていけない。高校の80%以上が補習授業を行っているという事実は決して誇張ではない。しかし、その一方で1/5の優秀な生徒は高校で大学単位を取得できるレベルの数学の授業を受けているという現実もある。

彼らを受け入れる大学も学生の多様化に無頓着ではいられない。高校卒業生の6割以上が最終的に大学へ進学していくけれども大学入学者の約35%は補習を必要としている。中等教育と高等教育の量的拡大の結果、生徒と学生の多様化は互いの教育内容の重複をますます深くしなければやっていけなくなった。トップはさらに伸ばし、ボトムはこれを何とか救わなければならない。「平等主義と能力主義の2つの圧力を調整するために、中等教育と高等教育との間のいずれに属するかが不明瞭な領域が生みだされてきた」という表現はまさにこの事態を指している。アメリカで、社会的に要請されている大学入学者選抜の問題はもはや選抜でも情報提供でもない。個人レベルで中等教育と高等教育をどのように接続させるかが主要な課題になっている。図式的に高校と大学をつないでみせることはほとんど意味がなくなった。ストッキングはそのための仲介役を担うのはさまざまの種類の標準テストであり、その役割がますます重要になるとみている。

この仲介（mediation）ということばは日本では臨時教育審議会の第一次答申ではじめて政策用

語に使われた。選抜から仲介へ、という概念の転換は大胆な制度改革の実施を示唆するように見えたが、実際には「受験生の能力、適性、志望に応じた適切な進路指導を実現するためには、大学入試センターの積極的な仲介機能に期待する」という平凡な記述に止まり、私立大学を含む大学入試センター試験の実施、大学の紹介情報のオンライン化が施策として進められただけであった。アメリカで ACT が導入された頃は急速に増えた高校と大学の間の「仲介」が第一の課題だった、だが、ストッキングが述べた mediation は個人の中等教育と高等教育の「仲介」が課題であった。臨教審答申はトロウモデルが紹介されてからおよそ10年後の制度改革案であったが、入学者選抜のマス段階化のイメージは依然として具体化されることはなかった。

(3) 加熱と冷却のバランス

選抜の制度に向けてきた目を一度受験生の側に転じたら、受験競争は、選抜制度はどのようにみえてくるだろうか。受験生の社会学を研究することによって選抜制度研究に新しい視点を提供してくれたのは竹内（1988）である。試験は人々の競争意欲を高め、そのための努力を奨励する装置である。そして試験による選抜が終わってみれば、わずかの成功者と多くの失敗者が生み出される。競争が過酷であればあるほど失敗者の数も多く、落胆の度合いもまた深いのが普通である。落胆が大きければ社会復帰するにもそれだけ適応の努力がいる。竹内はこの失敗者の社会適応に取り組んだ。

竹内が引用している信用詐欺の話（ゴッフマン）がたいへん面白いので、以下に紹介しよう。詐欺師のペテランは、カモからエサをまきあげたときにカモをそのまま放つたらかすようなことは絶対しない。放置すれば大騒ぎしだして警察へたれこむか、思わぬところへ飛び火するからである。詐欺師はエサをまきあげたあとには、カモを慰めるために必ず詐欺仲間をひとり残しておき、カモの面目を保ち自尊心を傷つけぬように慰め、カモの社会復帰を助けてやるのだ、という。選抜制度も同じことで、試験の装置が効率よく働くには、加熱がうまくいくだけでは充分とはいえない。敗者の救済が旨く処理されなければ、試験の副作用は思わぬ逆機能を生み出すことになる。

失敗者が再び社会適応していく際にどのような経路をたどるのか、竹内は4つの適応類型を作成した（図2）。第1の軸は価値観を変えるか、変えないかの軸であり、

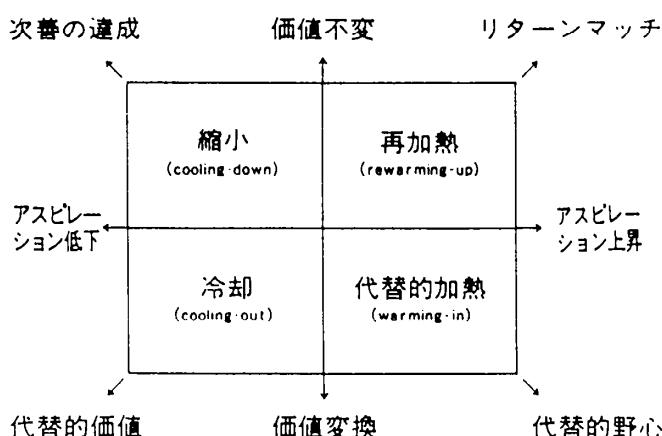


図2 失敗への適応類型
(竹内洋『選抜社会』1998, 33頁)

第2の軸は冷却に向かうのか、再加熱に向かうのかの軸である。「縮小 (cooling-down)」は価値観を変えず目標を下げて不満を解消するタイプ、「冷却 (cooling-out)」は代替価値を見つけて不満を減少させるタイプである。他方、再加熱による適応には、価値観を変えずに再び挑戦していく「再加熱」のタイプと代替価値を見つけ出して再加熱していく「代替的加熱」

のタイプとがある。失敗者がどの社会適応のタイプを選ぶかはその社会、環境に適応のためにどんなメカニズムが用意されているかによる。

明治日本が近代化へ向けて刻苦勉励する姿は大野（1983）によって活き活きと描かれたが、それは試験による「競争の制度化」がなされ、加熱の社会的仕組みが稼働し始めた時代の世界であった。加熱される人間が少なく、失敗者の少ない時代はまだまだ「冷却の余地」が大きい。価値の違ういろいろな世界が社会に残されているからだ。だが、参加者が増え、社会全体がどっぷりとその競争に浸かってしまうと、失敗者の社会適応はひどくむずかしくなる。冷却の余地のない社会では、競争に敗れた青年たちは反逆し逸脱した行動へ向かう以外に道がなくなるからである。

しかし、竹内によれば、近代日本には「学歴とは異なる価値、あるいは反知性主義的な対抗価値」のような学歴に代わる代替価値へ向かわしめる冷却イデオロギーが広く作動したことはなかったという。「冷却」にも「代替的加熱」にも向かわなかった青年たちは失敗をのり越えてひたすら学歴競争へ向けて再加熱されていったのである。それは何故か、竹内の疑問はそこに収斂する。竹内の到達した考察は次のようなものである。青年たちの行動は「個人の上昇欲求」だけでなく「家や故郷」をバックにした立身出世感に支えられていた。祖父から子、子から孫への「世代間リレー競争」という日本型リターンマッチ」こそが日本の受験競争を支えた秘密だったと竹内は考える。

しかし、そうした再加熱で支えられてきた日本型の受験競争もいまや違った時代に踏み込んだと、その後の研究（竹内、1991）で竹内は述べている。理由は主には2つ挙げられている。ひとつは、戦後の大学の増加によって多くの人々が学歴獲得の成功感を享受してしまったことによる。それはしかし、獲得してみれば底上げされた成功感にしかすぎず、競争は学歴から学校歴へ、さらには際限のない個人間の相対的な競争に切りかわってしまった。相対主義化された競争に向けて「再加熱の正当化」をすることはきわめて難しくなった、というのが竹内の見解である。受験競争への再加熱に懸命になるのは階層の再生産をかけた高学歴家庭の階層に偏在することになってきた、とも述べている。

さらにもうひとつの理由は「豊かさのアノミー」によるものである。わが国の生活水準は上昇しゆたかになった。かつては成功者だけしか味わえなかつた贅沢も部分的であれば誰もが簡単に享受できるようになった。海外留学、海外旅行、一流料理店での食事等々、かつての「成功の神秘性」が剥奪され、欲求充足の延期によって嘗々と努力するのはただの野暮になってしまった。加熱の契機は薄れ「成り上がり活力」が希薄になってきた、というのである。

成り上がり活力の低下を、竹内は選抜社会の「危機の時代の到来」と結んだが、教育選抜のほうから眺めたときには、それはどのような「危機」になるのだろうか。竹内は受験が人生の一大事であったモダンの時代からポストモダンの時代へ切り替わっていったのは1965年頃のことだといっている。偶然にもそれはトロウのいうマス段階への移行時期にも重なっている。選抜制度のほうは今日までモダンの時代のままである。問題はポストモダンの受験生とモダンの選抜制度とのミスマッチであろう。モダンの、能力主義的な選抜試験をポストモダン流にくぐり抜けようとすれば、受験知識の技術化、受験の情報ゲーム化はますます進行するであろう。しかし、それは受験生にとっても大学にとっても無意味なことである。ポストモダンの受験生にはモダンとは別の選抜制度が構想

されなければならないだろう。トロウが提出したエリートからマス段階への軸があり、そして竹内のいうモダンからポストモダンへの軸がある。エリートーモダンの次元からマスーポストモダンの次元へ、新しい教育選抜の制度を柔軟に考え、つくっていかねばならない時代にわれわれは直面している。

まとめ：評価と展望

入学者選抜の改革をふり返ってリボルビングドア（回転ドア）と評したのは竹内（1988）である。言ひえて妙、戦前の旧制中学から旧制高校の入試を含めて戦後まで、共通試験の実施、学力試験の廃止論議、入試の多様化等々、回転ドアは何度巡っただろうか。あいも変わらぬ議論が延々繰り返されている間に、大学入試は青年期の通過儀礼になった。なるほど儀式であれば手が込んでくることはあっても進歩はない。しかし、筆者の考えでは、「回転ドア」に落ち込むきっかけはたったひとつのこと実を見落すことがある。それは、戦後、爆発的に大学志願者が増えたという単純な事実である。受験者数は20年ごとにおよそ倍々に増えていまや120万人以上に達し、併願受験を含めればのべ500万人以上が大学・短大の入試に押しかける。回転ドアに落ち込んでいられるほど悠長な話ではないのである。

選抜方法の研究を追跡してみると、外界の変化よりも技術的関心に集中していく傾向が強かった。進学適性検査の研究にのめり込んでいった1950年代の研究者グループにもそれが強く感じられる。大学の学業成績を妥当性基準にして出発した追跡研究は一度進学適性検査に大きく振れ、そして能研テストの実施以後は再び、大学学業成績基準に研究の枠組みは戻ってきた。ただ、今日の見地からすれば、大学の量的拡大が妥当性研究の前提をジワジワと切り崩していたであろうことは察しがつく。入試の学科試験の一点の違いに一喜一憂する過酷な競争の現実と、量的拡大が進み多様化が進んだ学園のなかで受け取る学業成績とのギャップは余りに大きい。定型的な相関研究が行き詰まっていく理由は研究自体よりも外界の変化がもたらしたといつてもよいかもしれない。その後に共通一次試験制度がはじまって、妥当性研究は大きく方向を転じた。つまり、共通一次試験を基準として入試の妥当性を考える方向が確立していった。

選抜方法の今日的な問題は、ようやく見つけ出した共通一次試験（高校学業成績）という妥当性基準を、また失う危機にきていることである。妥当性の基準としては共通試験が5教科そろっているところに意味がある。だが、大学入試センター試験は教科科目の削減のうえに、教科科目別のア・ラカルト式の利用が奨励されている。利用大学ごとに試験科目がバラバラになってしまっては基準として用いることは困難になる。もちろん大学が自身の教育目的に添った基準をしっかり確立していれば話は別だが、そう簡単に望めることではない。放置すれば、受験産業の偏差値以外に試験方法の妥当性基準はないということにもなりかねない。もはや外的基準に依存するという従来型の考え方を捨てるという段階にきているのかもしれない。その有力な可能性のひとつが本論で紹介した「学力型」の研究だが、これもまた5教科の成績情報が存在してはじめて有効な方法なのである。

他方、選抜制度の研究についていえば、1970年代以降の研究の展開は、学校制度を動的なシステ

ムとして見るとらえ方、それに高等教育の量的拡大を歴史の必然的な方向とみる理解に支えられていた。従来の制度研究は静態的な制度類型の分析、とくに外国制度を脇においていた比較がその主たるものであったが、それに比べて、システム的な把握は選抜圧力がどこに集中するか、インプットの増分が大きくなった場合には歪みはどこに集中するのか、機械装置をみるとそのメカニズムを分析することができた。もちろん分析はかなり大まかなものだが、制度改革の勘どころを指摘するうえできわめて有効な方法であった。

トロウの提出したエリート、マスの高等教育モデルもいってみればこのシステム的な把握の延長にあるが、公共政策な関心のもとにマス段階の高等教育の意義をいち早く認め、その課題を示した功績は大きい。これによって、大量の大学志願者を受けとめるマス段階の入学者選抜を考える理論的な枠が与えられた。トロウの考えは能力主義的な選抜から教育機会の均等化、適正化のための仲介機能に入学者選抜が転じていくというものであった。

わが国の選抜制度がどのように変わっていくべきかは、いかなるタイプのマス高等教育をもつかに依っている。さらにいえば、中等教育の構造にも職業的な選抜のシステムによっても違ってくる。だが、明らかなことは、日本の高等教育はすでに充分に量的拡大を達成してしまったことである。にもかかわらず、エリート時代の選抜方式から抜け出しができていない。能力主義的な選抜を否定する必要はないし、また最近の入試多様化を無条件に奨励するわけにもいかない。だが、マス高等教育へ進学していく受験生たちが依然としてエリート型の入学選抜のままで右往左往している状態は改善されなければならないだろう。

また、受験生の変化に注目すれば、モダンとポストモダンのミスマッチも改善されなければならない。ゆたかな時代のこどもたちが達成感の乏しい相対的な競争に懸命になることも、受験生がそこから抜け出てゲーム的な受験に遊び感覚で浸ることも健全な状態ではない。ポストモダンに突入してしまった受験生たちをモダンの時代のままの選抜制度が待ち受けているというのははなはだ異様である。受験生に併せて制度もポストモダンにといってはやや短絡的にすぎるが、両者のギャップを埋める努力ができるだけ早く始められなければならない。

マス高等教育にエリート型の入学者選抜、ポストモダンの受験生にモダン型の選抜制度の組み合わせ、このミスマッチをどのように解いていくか、それがこれからの中大入学者選抜の課題であろう。

参考文献

1. 文部省大学学術局『進学適性検査報告』1947～1956
2. 日本教育社会学会編『教育社会学研究（特集 入学試験をめぐる諸問題）』No.10, 1956
3. 石山脩平・小保内虎夫共編『大学入試方法の検討』中山書店, 1956
4. 西堀道雄・清水利信・米沢俊治・吉田正昭『進学適性検査の妥当性の研究（I）』国立教育研究所紀要, 第7集, 1956
5. 清水義弘『試験』岩波書店, 1957
6. 西堀道雄・清水利信・渋谷憲一『進学適性検査の妥当性の研究（II）』国立教育研究所紀要,

第7集, 1958

7. 西堀道雄・渋谷憲一『進学適性検査の妥当性の研究(III)』国立教育研究所紀要, 第8集, 1960
8. 増田幸一・徳山正人・齊藤寛治郎『入学試験制度史研究』東洋館出版社, 1961
9. 西堀道雄・松下康夫・渋谷憲一『大学入学試験に関する研究I (同一大学連続受験者の成績資料による研究)』国立教育研究所紀要, 第25集, 1961
10. 西堀道雄・松下康夫『大学入学試験に関する研究II (高校学業成績および大学入学試験成績と大学在学中の学業成績との関係)』国立教育研究所紀要, 第25集, 1963
11. 松下康夫・三本茂・西堀道雄『大学入学試験に関する研究III (高等学校におけるいわゆる学校差についての検討)』国立教育研究所紀要, 第41集, 1966
12. 能力開発研究所『能研テスト報告書』1961~1967
13. 能力開発研究所『能研テストの妥当性に関する研究—追跡調査資料I—』, 1968
14. 宮本繁雄「アメリカのテスティングサービスについて」, 『文部時報』10月号, 1963
15. 芝祐順「ETS の近況」, 『文部時報』4月号, 1964
16. 松下康夫・三本茂・西堀道雄『大学入学試験に関する研究IV (高等学校におけるいわゆる学校差についての検討)』国立教育研究所紀要, 第45集, 1965
17. 松下康夫・三本茂・西堀道雄『大学入学試験に関する研究V (高等学校におけるいわゆる学校差についての検討)』国立教育研究所紀要, 第65集, 1969
18. 日本教育心理学会編『大学入試を考える』金子書房, 1973
19. 日本教育学会『教育学研究(特集 入学試験制度)』第42巻, 第4号, 1975
20. マーチン・トロウ(天野郁夫・喜多村和之訳)『高学歴社会の大学』東京大学出版会, 1976
21. 清水義弘『入学試験』第一法規, 1978
22. 黒羽亮一『入学試験』日本経済新聞社, 1978
23. 天野郁夫「高等教育の発展段階と制度類型論」『大学史研究』第1号, 1979
24. J・カラベル/A・H・ハルゼー編(潮木守一/天野郁夫/藤田英典編訳)『教育と社会変動 上・下』東京大学出版会, 1980
25. 本多二朗『共通一次試験を追って』評論社, 1980
26. 天野郁夫「入学政策の課題と現状」『高等教育研究紀要(大学入学政策に関する比較研究)』第1号, 1981
27. 天野郁夫『教育と選抜』第一法規, 1982
28. 荒井克弘『国公立大学における合否判定と共通一次学力試験との相関』大学入試センター紀要, No.A 4, 1982
29. 荒井克弘『共通一次入試制度における進学構造の変化』大学入試センター紀要, No.A 5, 1983
30. 天野郁夫『試験の社会史』東京大学出版会, 1983
31. 日本教育学会入試制度研究委員会『大学入試制度の教育学的研究』東京大学出版会, 1983

32. 佐々木享「戦後日本の大学入試制度の歴史」日本教育学会入試制度研究委員会, 前掲書 (1983)
33. 小室直樹『偏差値が日本を滅ぼす』光文社, 1984
34. 佐々木享『大学入試制度』大月書店, 1984
35. 肥田野 直編『高校調査書・共通1次学力試験・2次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究』文部省科研費研究成果報告書, 1984
36. 天野郁夫「教育と選抜の日本の構造について」『高等教育研究紀要(社会的選抜と高等教育)』第4号, 1985
37. 天野郁夫『教育を考える』東京大学出版会, 1985
38. Stocking, Carol, "The United States", Burton R.Clark(ed.), *The School and the University* 1985 (島田裕己訳「合衆国における中等教育と高等教育の関係(I), (II)」IDE, No.262: 57-59頁, No.263: 78-88頁, 1985)
39. 文部省大臣官房編『文部時報—臨時増刊号』第1299号, 1985
40. 天野郁夫『試験と学歴』リクルート, 1986
41. 池田輝政『大学入試とエクスター・ナル・テスティング』大学入試センター紀要, No.14, 1986
42. 中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社, 1986
43. The College Board et al., *Demographics, Standards, and Equity: Challenges in College Admissions*, 1986
44. Clark, B.R., "The High School and the University; What Went Wrong in America" Part 1 & Part 2, *Phi Delta Kappan* Feb.& Mar., 1985 (耳塚寛明抄訳「高校と大学—どこがアメリカで狂っているのか1), 2), 3)』『IDE 現代の高等教育』No.270, 271, 272, 1986)
45. 竹内 洋「産業社会の選抜とディレンマー加熱・冷却論再考ー」, 京都大学教育学部入試検討委員会『大学入試改善に関する社会的要請の研究』, 1987
46. 荒井克弘・池田輝政「テスト機関について」『高等教育研究紀要(アメリカの高等教育)』第7号, 1987
47. 竹内 洋『選抜社会』リクルート出版, 1988
48. 荒井克弘「大学入試をめぐる問題」, 真野・市川・結城編『教育行政』現代教育問題セミナー第5巻, 第一法規, 1988
49. 岩坪秀一・池田輝政・岩田弘三「大学が重視する入試教科と受験生の学力特性」『大学入試センター研究紀要』No.17, 1988
50. 野村裕次郎・山田文康編『学力型と選抜方式に関するシミュレーション研究』文部省科研費研究成果報告書, 1988
51. 芝裕順・渡辺洋『入試データの解析』新曜社, 1988
52. 所澤潤「東京帝国大学入学選抜における、翌年度入学の「先入権」の制度」『東京大学史紀要』第7号, 1989, 「大正十一(一九二二)年における大学入学者選抜の統一化」, 前掲書, 第8号, 1990
53. 荒井克弘「生涯学習化社会の試験政策」, 矢野・荒井編『生涯学習化社会の教育計画』教育開

発研究所, 1990

54. 山田文康「共通第1次学力試験の五教科得点に基づく学力型の分析」『大学入試センター研究紀要』No.19, 1990
55. 鈴木規夫「国公立大学入学者選抜試験の効果に関する実証的研究」『大学入試センター研究紀要』No.19, 1990
56. 竹内 洋『立志苦学出世』講談社, 1991
57. Hanford, George H., *Life with the SAT*, The College Board, 1991
58. The College Board, *Academic Preparation For College*, 1983 (中島直忠編訳『学力向上の目標と方策』教育開発研究所, 1991)

注

1. 中野光「解説－進学適性検査とは何であったか」, 大空社版『進学適正検査報告』第1巻所収, 1990
2. 西堀道雄他, 前掲書(1956) 3－4頁
3. 西堀道雄他, 前掲書 (1958) 18頁
4. 西堀道雄他, 前掲書 (1961) 1頁
5. 後藤誠也「新卒と「浪人」の学力差の研究－東京大学と京都大学」清水, 前掲書 (1978)
6. 芝祐順「能研テストについて」日本教育心理学会編, 前掲書 (1978)
7. 天野郁夫「大学入学者選抜論」『IDE 現代の高等教育』, No.338, 1992
8. マーチン・トロウ, 前傾書 (1976) 75頁
9. 荒井克弘・池田輝政, 前掲論文 (1987)

A Review of the Studies on the Student Selection of Universities

Katsuhiro ARAI *

This paper reviewed the studies on the student selection of universities after the war in Japan. It consists of two parts: the studies on the selection methods ; the studies on the selection system.

The first part of this review especially focused on the validity studies of university entrance examination and the second part on contemporary issues on the selection system.

The following findings were noted through these review studies:

Part1 : the Studies on the Selection Methods

- (1) Since the diversification of higher education, the criteria for the validity of the selection method shifted from Gakugyo Seiseki (University Grade Average) to Shingaku Tekisei Kensa (University Aptitude Test) or to Gakushu Totatsudo (High School Academic Achievement) and back again as need.
- (2) Since universities were ranked by Hensachi (Standard Score), the student homogenization in an university was rapidly accelerated. Therefore, the correlation analysis of the selection method became ineffective.
- (3) In the late 80's, an analysis of the academic profile was newly introduced to validate the selection method as an alternative.

Part2 : the Contemporary Issues on the Selection System

- (1) Since university education was regarded as a part of popular education, the student selection of universities was defined as a gate to tertiary education.
- (2) Since the transition from elite to mass higher education was observed as Martin Trow projected, the selecting principle shifted from meritocratic to democratic.
- (3) According to a study of university applicant behaviors based on the heat-up/cool-out theory, the Japanese university entrance examination shifted from the modern stage to the post-modern stage.

* Chief, National Institute for Educational Research /Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

